

第8次石川県医療計画の 中間評価・見直し

令和8年7月
地域医療政策課

第8次医療計画 概要



- 医療法に基づき、都道府県が、地域の実情に応じて、医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療提供の量（病床数）を管理するとともに、質の高い医療を受けられる体制（医療連携、医療安全）を整備。
また、医療機能の分化・連携や、医療と介護の連携強化を推進することで急性期から回復期、在宅療養に至るまで、住民・患者の視点に立った切れ目のない医療連携体制の構築を目指すこととしている。
- 医療費適正化計画、外来医療計画、医師確保計画についても含まれている。
- 5疾病6事業（第8次計画から新興感染症が追加）及び在宅医療における、医療連携体制の構築に必要な医療機能や各医療機能を担う医療機関のリストの掲載、数値目標を設定している。

※現行の医療計画については、下記県HPに掲載されている。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryou/support/iryoukeikaku/iryoukeikaku.html>

計画期間 令和6年度～令和11年度の6年間

在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要がある場合は計画変更する。

（医療法第30条の6）

令和8年度、中間評価・見直しを実施する

1. 第8次医療計画 中間評価 ポイント

●現状把握の指標の更新

5 疾病 6 事業および在宅医療の「現状把握に関する指標」について、各項目の数値の更新を行いつつ、国指針をもとに、新たな指標の追加等を検討する。

●数値目標の評価・更新

5 疾病 6 事業および在宅医療の「数値目標」について、計画策定時の値と現状値を比較の上、4 段階での評価を行いつつ、国指針をもとに、新たな目標の追加等を検討する。

※現状値の4段階評価 「達成」：目標を達成済み 「改善」：基準値から改善
「維持・後退」：基準値から変化なし or 後退 「評価不能」：統計上、最新値が確認できない

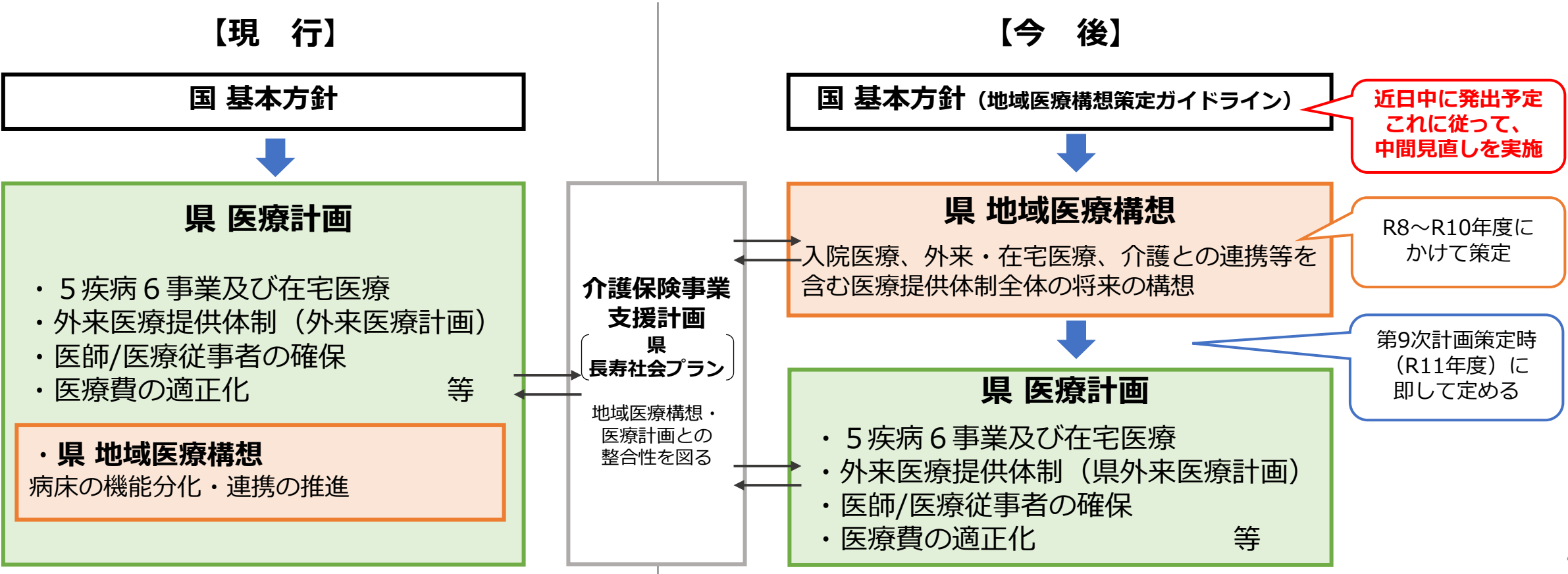
●施策・指標マップ（ロジックモデル）の評価・更新

各分野の「施策・指標マップ（ロジックモデル）」について、目標を達成するための施策・取組内容に対する4段階での評価を行いつつ、国指針をもとに、新たなマップへの更新を検討する。

※施策・取組内容の4段階評価 「予定以上」、「予定どおり」、「予定以下」、「未実施」

2. 第8次医療計画 中間見直し ポイント①（国方針）

- これまで、地域医療構想は、医療計画の記載事項の一つだったが、今後、地域医療構想は医療計画の上位概念となる。
 - 医療計画は、地域医療構想の達成に向けた実行計画として、5疾病6事業、在宅医療、外来医療、医師確保、医師以外の医療従事者の確保 等の具体的な取組を定める。
 - ただし、新たな地域医療構想の策定はR10年度末ごろであり、今回の中間見直しは、新たな地域医療構想の策定の基本指針である、国の「地域医療構想策定ガイドライン」（近日中に厚労省から発出予定）に沿った内容で見直すこととする。
- ※ 新たな地域医療構想を全面的に反映させた医療計画は、第9次医療計画の策定時（R11年度）に検討する。



2. 第8次医療計画 中間見直し ポイント②（地震・豪雨を踏まえたもの）



- 第8次医療計画は、令和6年能登半島地震の発生直後および令和6年奥能登豪雨の発生前に策定したものであり、災害により生じた変化や課題、それらに対する対応などの記載はされていないため、今回の計画見直しにて新たに記載する。
- 災害を経て医療計画の見直した先行事例（例：平成28年熊本地震 → 第7次医療計画中間見直し）を踏まえ、
 - ・ 5疾病6事業及び在宅医療、外来医療、医師確保、医師以外の医療従事者の確保等の各項目に関する、これまでの取り組みと課題、今後の施策の方向性
 - ・ 医療施設等の被害・復旧等の状況について記載することとする。
- 記載内容は、県創造的復興プランと整合性をとるものとする。

石川県創造的復興プランに関連した健康福祉部の主な施策

● 奥能登における保健医療福祉提供体制の構築		
・奥能登公立4病院の機能強化	・能登北部保健福祉センターの建て替え	・ICTを活用した地域医療の推進
・医療・福祉人材の確保	・出産をサポートする体制の確保	・高齢者等への地域包括ケアの提供
● 災害医療提供体制の充実		
・救急医療・搬送体制の充実強化	・歯科診療車の整備	・モバイルファーマシーの整備
● 高齢者、障害者等をはじめとした被災者のコミュニティの構築		
・仮設住宅等へのサポート拠点整備	・被災者への見守り・相談支援	・被災者等の健康の維持・増進
・被災者へのリハビリテーション支援	・被災者・支援者の心のケア	・健康状況調査
● 施設の再開と継続支援		



【参考】第8次医療計画における評価・見直し等 全体像

R8.3.25 R7年度
医療計画推進委員会
資料（一部修正）



年度	R6（2024） （第8次計画策定）	R7（2025）	R8（2026） 中間見直し	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029） （最終評価・ 第9時策定準備）
医療計画	【見直しの内容（予定）】 <u>5 疾病・6 事業および在宅、医療従事者確保について</u> ○計画の進捗・状況の確認 ○目標値や指標の見直し ○能登半島地震・奥能登豪雨を踏まえた 取組・課題、今後の方向性 【スケジュール（予定）】 7月 第1回医療計画推進委員会（見直しの方向性の確認） 8～12月 各部会の開催（見直し内容確認） 12～1月 第2回医療計画推進委員会（素案の確認） 1月 パブリックコメント 3月 第3回医療計画推進委員会兼医療審議会（最終確認）					
地域医療構想 新たな		ガイドラインの 検討（国）	策定・取組 将来の方向性、 将来の病床数の必要量の推計 等 医療機関機能に着目した地域の 医療機関の機能分化・連携の協議、 病床の機能分化・連携の協議 等 （R8年度の検討・策定を踏まえ、R9～10年度に協議等を行うこと）			

【参考】令和8年度 中間見直し スケジュール（想定）



	R8.6～7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月
医療計画 推進委員会	第1回（今回） 計画見直し方針（案）確認 ・見直しのポイント ・部会設置					第2回 見直し（案）検討 ・奥能登地震/豪雨を踏まえた検討 ・新たな地域医療構想を踏まえた検討 ・数値目標の見直し ・各種部会での協議結果を反映 等			第3回 諮問 →県へ答申 ※医療審議会と 同時開催
							委員会 報告	パブコメ	
地域医療構想部会 各医療圏推進協議会 （地域医療構想調整会議）		第1回部会 奥能登地震/豪雨を踏まえた 検討（外来医療計画 等）			第2回部会 ・外来医療計画/在宅医療 ・奥能登地震/豪雨				第3回部会
		第1回 医療圏会議			第2回医療圏会議 ・外来医療計画/在宅医療 ・奥能登地震/豪雨を踏ま えた検討（能登北部）				第3回 医療圏会議
がん医療対策部会	がん計画の進捗に合わせて実施								
その他各種部会 ・循環器（脳卒中・心血管疾患） ・糖尿病 ・感染症 ・難病 ・アレルギー ・小児/周産期 ・災害/救急 ・歯科 ・へき地 ・在宅（認知症） ・医師/医療従事者確保 （地対協）	第1回（・第2回）各種部会 ・奥能登地震/豪雨を踏まえた検討 ・新たな地域医療構想ガイドラインを踏まえた検討 ・数値目標の見直し 等 必要に応じて開催								

【参考】第8次医療計画 体制図・各種部会

